

第15回伊藤公カップ英語スピーチコンテスト(中学生の部) 実施要項

- 1 目 的 伊藤公が残した数々の功績の中の一つである、英語の必要性や英語による表現の重要性を、次世代を担う子どもたちに継承していき、英語による表現力やコミュニケーション能力の向上を図る。
- 2 主 催 光市・光市教育委員会
- 3 協 賛 日本製鉄株式会社山口製鉄所、武田薬品工業株式会社光工場
- 4 日 時 令和7年10月18日(土)
13時開会・16時閉会予定
※午前中は、小学生の部を開催します。
※応募状況等により、開会及び閉会時刻を変更することがあります。(出場決定の際に改めてお知らせします。)
- 5 会 場 大和コミュニティセンター ホール
山口県光市岩田2483番地1
- 6 参加資格 中学生
- 7 種 目
 - (1) 弁論の部
生徒自身の意見や主張をまとめたものを発表していただく部門です。
 - (2) 暗唱の部
生徒自身が印象に残った物語やスピーチなどを暗唱していただく部門です。
- 8 審 査
 - (1) 審査の流れ
 - ア 配点は以下のとおりとし、各審査員の採点合計により行う。
 - (ア) 弁論の部：発音40点、内容40点、態度20点
 - (イ) 暗唱の部：発音70点、態度20点、暗唱10点
 - イ 各審査員が、上位4人を対象に vote point をつける。(合計点が高い人から順に4～1点)
 - ウ 審査員が vote point をつけたすべての生徒を対象に、審査員全員による vote point の合計点を出す。
 - エ vote point が入った生徒のスピーチが制限時間を超過している場合、その生徒の vote point の合計点から、経過時間が5秒以内はマイナス1点、5～10秒はマイナス5点、10秒以上はマイナス10点とし、3分に満たない場合、その生徒の vote point の合計点からマイナス10点とする。
 - (2) 注意事項
 - ア マイクは使用しません。
 - イ 制限時間は5分間とする。なお、制限時間を経過した場合または3分に満たない場合は、減点する。
 - ウ 論題は自由とする。
 - エ 弁論の部の原稿は、生徒自身の意見や主張をまとめたものとする。
 - オ 視覚に訴える道具の使用及び過度な演出・演技は禁止する。なお、本条項に違反した場合は、

減点の対象となる場合がある。

9 応募方法

(1) 提出書類

ア 出場申込書（ホームページからもダウンロード可能）

イ スピーチ原稿及びその日本語訳（任意様式） 各1部

(2) 提出方法 必ず通学している学校を経由し、郵送、メール、持参のいずれかにより、下記応募先に提出のこと。

(3) 応募締切 令和7年9月17日（水）必着

(4) その他 応募多数の場合は事前審査を行う場合があります。

10 表彰

(1) 弁論の部：第1位（光市長賞）、第2位

(2) 暗唱の部：第1位（光市議会議長賞）、第2位

(3) 特別賞：1名（光市長特別賞）

11 その他

(1) 応募原稿等は返却しません。

(2) スピーチ原稿及び日本語訳の写しを観覧者に配布します。

(3) 応募者の個人情報、本事業に関する目的のみに使用します。

(4) 参加者氏名及び学校名は報道発表します。それ以外にも、新聞等で氏名や学校名が公表されることがあります。また、写真・映像等が報道される場合もありますのであらかじめご了承ください。

(5) 発表時の個名は「〇〇中学校〇年〇〇〇〇さん」と紹介します。

(6) 会場までの交通費や申込み時の郵送代等は自己負担でお願いします。

12 応募・問い合わせ先

光市教育委員会 学校教育課

住所：〒743-0011 山口県光市光井九丁目18番3号

電話：(0833) 74-3602

メールアドレス：gakkoukyouiku@edu.city.hikari.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.hikari.lg.jp/>